

山口東京理科大学公立化調査検討
特別委員会記録

平成27年11月11日

【開催日】 平成27年11月11日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時35分～午後3時43分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	笹木 慶之
委員	石田 清廉	委員	大井 淳一朗
委員	河野 朋子	委員	中村 博行
委員	長谷川 知司	委員	山田 伸幸
委員	吉永 美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
傍聴議員	岡山 明	傍聴議員	杉本 保喜

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	-------	---------	-------

【審査内容】

1 薬学部について

午後2時35分開会

伊藤實委員長 それでは山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会を開催します。本日、一般の方2名の傍聴希望がありましたので許可をしましたのでよろしくをお願いします。それでは本日の審査内容についてですが、先般委員会の際にいろいろと市長のこの11月1日号のコメント等について執行部のほうから説明があったわけですが、その後委員会内でもいろいろと様々な意見がございま

したので、まず冒頭、市長のこの広報についてのコメントについて、何か御意見等がございましたら聞きたいと思います。

山田伸幸委員 あのコメントを読むと、もう設置が決まりましたという書き方がされてるんですが、まだ議案としては何も出ていない状況の中で、それが適当かどうかというところで大いに疑問があるというのを感じました。

中村博行委員 1年遅らせたということで、対象が高校2年生になると思うんですが、その進路に配慮したということで、早めにこれを公にされたということでもありますけれども、果たしてそれがですね、もう既にそういう気持ちを持ってる子に対してですね、アフターケアというか、そういったものがどのようにされるのか、考えられているのか。この辺がちょっとですね、実は今日執行部がおるのかなと思ったんですよ。その辺をもう1回確認したかった点ではあります。

伊藤實委員長 今、中村委員からありましたように、執行部、今日についてはそれぞれの意見を踏まえてですね、次回の委員会ではこのことについてのまた議論を進めたいと思いますので、今日は執行部抜きでそれぞれの意見、自由討議という面も含めてですね、開催をしたいと思います。

河野朋子委員 この件については、随分懸念があって、薬学部設置について本当に先生方が集まるのかというような質問も随分したわけですが、そのときの答弁と今回これ読んでみてびっくりしたのが、大学側の施設水準がすごく高く、本市のそういうところと折り合わなかったというのが、今頃になって、なぜそういうのを事前にちゃんと計画を立てたときにあるべきことで、それをもって大丈夫ですよって、あれだけ自信を持って言われてたのは、そういったものがあって、言っていたことかと思ったら、ここにきて余りにもこれはちょっとひどすぎるなというのが、本当に大丈夫なのかと不安がますます大きくなったということもありますし、こういった重大な問題について、委員会の中では伝言的な、ちょっと、言っておいてくださいというような、委員会でこれを言ってくださいというような扱いをされたことに対してもちょっと理解しがたいというのが率直なところです。以上です。

大井淳一郎委員 今、河野委員のほうから伝言的なのということが出ましたので、市長コラムとは直接関係ないのですが、この前回の委員会の最後のほうで薬学部の現在検討している場所について示されました。私もあ那时候、そのまま大田室長の言葉を持って、受け止めたんですけど、後々考えてみると、こういう大事なことは市長の声を直接聞かなくてはいけなかったなと反省しております。やはりこういったことについては、市長自らが言うべき事柄で、伝言というのは良くなかったのかなというのは、今思いました。以上です。

伊藤實委員長 私もですね、いろいろこの経緯、実は前回の委員会は、我々委員会のほうからですね、委員会を開催するようにしたわけです。先ほどからありますように薬学部を1年延長すること、それと建設場所を現在の工学部のところにするという大変大きな発表ですよ。そのことすら委員会は知らないということは、同時に議会も全くね、無視した状況だったわけです。議会も知らない中で、11月1日の広報に、もうできてるわけですから、委員会をそのとき開催しなければ広報を見てこのメンバーが知ることになってたんですよ。やはりこれはですね、議会軽視に十分値すると思いますし、あ那时候も私も発言しましたが、今回も、決定しました、決まりましたという表現が出てます。これは市長の方針が決まっただけであって、これは議決されたわけではないわけですから、全く給食センターとかね、消防署の位置のときと同じ手法なんですよ。でも市民はこれを見ると、あ、決まったんだというふうになるわけですから、やはりこういうところはきちんとやはりもう市長を含めね、執行部のほうへ何らかの対応をしなければいけないというふうに考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

山田伸幸委員 この記事を読まれた市民の方から、もう決まったんじゃないかと。議会ではこれを認めちゃったのというような形で聞かれたんですよ。それからするとやっぱり、こう拙速感といいますかね、まだ予算とか何も通ってない状況の中で、こういう書き方ちゅうのは、やはり議会軽視と、今、委員長も言われましたけど、本当にこの存在意義そのものが何か否定されたようなですね、わざわざ特別委員会まで作って検討している中で、それを飛び越えたような決定が、こう堂々とまかり

通るといふかね、もう市民は既成事実としてね、受け入れてるというのを感じているので、その点では今後ちょっとこういう対応は絶対に許すべきではないなというふうに感じています。

大井淳一郎委員 問題は、その対応ということなんですけど、次回の委員会でね、前回の委員会でこういうのが出たよって、ただ口頭で言うだけでは良くないのかなと思ってます。やはりこういったものは文書化して、委員会でまとまるものであればですね、そうしたものを市長に申し入れるということは必要かなと。いずれにしても理科大の是非、あるいは公立化の是非、あるいは薬学部の校舎の場所については、それは意見はそれぞれ分かれるのかもしれないけれど、やはり議会は市民の代表ですし、きちっとした対応をしていただきたいという点ではまとまると思うんですよね。そうしたものを一つの文書化、申入書を作ってですね、市長に正副委員長で対応していただくといいのかなと思ってます。

吉永美子委員 何と云うか、コラムの問題って、いわゆる東京理科大だけじゃなくて、もう過去にもいろいろ、いわゆる議会への、何て言うんですかね、配慮が足りなかったことが、過去ありましたよね、現実問題として。やはりその点も含めて、やはり分かっていただけではないのかなという、またこうやって出てきて議会のぎの字もない、議会の議決後とか、せめてあるべきで、私としてはできれば委員会に、きちんと市長に出席していただいて、弁明を聞きたいという思いがございます。

伊藤實委員長 今、弁明という案と大井委員、山田委員から何らかの意見書なり、その辺をとというようなことです。弁明部分というのがですね、今後は今回、大田室長との発言がありましたので、後ほどまた議論しますが、次回の委員会では、市長並びに室長出席の下ね、いろいろこの辺についての根拠なりを審査するというふうになると思うんですが、これも広報に出て市民の皆さんが見られてるわけですよ。この決定しましたというのは、これはすごく誤解を招くわけですよ。これまでも先ほども言いましたが、消防署の関係とか、給食センターについてもそうです。やはりここはちゃんと何らかの対応をすべきだと思いますが、今、大井委員のほうからあったように、対応策とすれば正副委員長でということもありました

んで、意見書なりその辺の提出については委員の皆さんの意見を聴きたいと思
います。(発言する者あり)

大井淳一郎委員 それもあるんですけど、これは委員会と執行の関係ですので、正副
委員長で対応されるのがいいのかなと思ってます。本会議とかではないので。
そのほうがよろしいかと思えます。これは意見ですので。

伊藤實委員長 ほかの方向か御意見ありますか。繰り返しますけど、先ほどから言いま
すように、この30日に委員会を開かなければ、薬学部の延長、そして建設場所
は、この委員全員が知らなかったということです。そこがね、やはり大きな問題だ
と思います。これまでもそれぞれの委員の中でも市民の皆さんからでもね、この
ことについて、決まったのと、いろいろな質問があった方もおられると思うんです
よ。大きな関心事なんで。やはりこれを我々のこの所管する委員会のメンバーが
知らなかったというのはね、これは大きな問題だと思うんですよ。だからこの薬学
部の設置がいい、悪いの前にね、やはり順序として、執行部のこの提案に何で
も反対とか、賛成ではなくて、やはり速やかにこのような重要議案を協議しよう
と思えばですね、何らかのやはりその辺のお互いの連携ということも必要だと思
いますんで、このような手法でやられますと、本当にさっきから言いますように、全く
議会軽視に当たると思うんですよ。そういうような意見であれば正副委員長のほ
うで市長への意見書なりをね、提案しようと思えますが。

山田伸幸委員 まだ委員会で全然この問題について全員の発言がないので、是非ど
ういうふうに考えてるのかというのを聞きたいんですが。

伊藤實委員長 ないから発言されないというふうに思ってますんで、これ学校ではない
んで発言のない方は指名はしません。学校ではありません。それぞれの思いが
あると思えますんで、いろいろ考えがある方が発言をされてますんで。

石田清廉委員 遅ればせながら。いろいろ御指摘はよく分かります。それから例の広報
に載った分ですね。決定的な発表があったことについても、やはりその辺の工

程といたしますかね、ステップが少しく飛躍してる部分もあるし、それはしっかり言うべきだと思う。一方ではですね、この特別委員会そのものの目的は、理科大をどのように、いろんなリスクがある中で、どのようなことを考えてどう進めばいいかということは、この特別委員会そのものも、逆に言うて、先手を打って、委員会としてはこういうことが今考えられてるが、どうかと。いわゆる提案書、意見書的なものを先に出す、そういうことも必要、今の流れでいくと、どちらかという、報告があつて、広報紙があつて、それちよつと順序が違うというような格好になってると思うんで、もう少し特別委員会としてのですね、位置を確固たるものにしていかなきゃいけないなど。前回の室長の報告の中にも不明確な回答が幾つもありましたね、東京理科大とのいろんな交渉事が議事録も残っていないとか、あるいは電算システムとか、情報管理システムの利用、その辺りの協議が非常にまだされてないとか、あるいは、県からの支援ね、これもまだ建設時には何らかの財政支援があるのではないかというような程度のことですから、こういった課題を委員会として先に絞ってですね、逆に市長のほうに提示する。そういう方向も要るんじゃないかと思いました。

伊藤實委員長 今、石田委員から言われましたのは、実はこのコメントが済んだら、私のほうから投げ掛けようと思ってました。もちろん委員会としてもいろいろ調査事項ですから、した中で、執行部へ提案できるものは提案しないといけないというふうに考えておりますんで、今の意見は後ほどまた協議をしたいと思います。先ほどから、まずこの広報のコメントの誤解ですよ、その部分とやはりこれは議会ですから、最終的に議決するのはこの委員会、そして本会議になるわけです。やはりそういうことを抜きに決定という表現と、やはりこの辺の事前にその辺のことが10月の中旬には分かってたことですよ。その辺の話は。それであれば本来の筋道で行けば、ある程度その辺の方向性なりがあれば、議長なりこの委員会なりに事前にこういう流れという説明もあるべきではないかと思うんですよ。だからいい事、悪い事で言えば、やはり協議をする場ですからね、審査をするわけですから、そのことについてもお互いがそこで意見をぶつけ合いながら進めるというのが、やはり大事なことで、やはりこのように先に決まった後で報告事項でね、どうだっというふうなやり方はいかがなもんだというふうに思います。何

度も言いますが、消防の件、給食センターの件についても、このような手法できてますんで、どうもその辺が市長には理解できてないようなんで、ここは、やはり手法というか、やはりね、両輪ということでいけばね、やはりお互い腹を割って議論ができるような方向をしないとイケないと思いますので、やはりそういう進め方にしていただきたいという意味も込めてね、そのような意見書を提出を正副委員長で、ちょっと素案を作りたいと思いますが、その辺について御意見ありますか。

笹木慶之副委員長 この特別委員会が第1回目から開かれてね、今日に至った、その経緯の中で、それぞれの機会を分析して、こう見ると、最初の頃は非常に丁寧にね、細かい数字まで出して説明をして、という形だったと思うんですよね。ところがある段階まで来たときから、非常に報告は遅くなるし、説明は不十分であるし、テクニックもまずい。これ私もたまたま行政のほうにおりましたから、その辺のところ分かるんですが、やはり抱えた宿題は先に報告すべきという事項も、これ当然あるんですよね。だから聞かれて話すんじゃないし、実はこういうことを困ったと、そういったことを先に協議をして、話をして、そして一緒に道を歩いていくというかな、というふうな形がね、ちょっとやっぱり何かこのバランスが崩れてるような気がします。それがまあ特に前回の委員会で、これ如実に表れたということで、委員長も言うておりましたが、我々が委員会を開かなかつたら、分からなかったことが随分あった。それから内容説明が、結論だけで実はこうなりましたと。これとこれとでこうなりましたというふうなね、ことがあったんですが、大事な事項はきちっと、最初から説明があって、こういうことだからこうだというような説明をしないと、やっぱり納得はいかないというふうに思います。だからもちろん非難ばかりしてるわけではありませんが、先ほど石田委員のほうからも話がありましたが、我々のほうからも積極的に、次回からそういうことのないようにね、きちっとした申出をしていくというか、そしてやっぱり正しい方向の中で、きちっとした判断をしていく、そういう道がやっぱり開くべきだろうと。個別の細かい問題は、今日ちょっと言いませんが、全体的にイメージがそんな感じがしますね。以上です。

石田清廉委員 今後のこういう委員会の中で、報告していただきたいというか、現状を

もっと把握したいんですけど、先だって4日、5日ですかね、執行部の方、岐阜に行っておられる。これらでどういうものが、新たにね調査できたのか、何が課題なのか、どういうことがあるのか、私どもも16、17と行く予定にしていますけど、やっぱり執行部と議員そのものも行って、いろいろすり合わせをすれば、より深く探求できますので、そういう執行側のほうで、行かれた調査の結果というかね、そういうことも報告できる範囲のものはしていただければつながるんじゃないかと思えます。お願いします。

伊藤實委員長 今の件につきましては、また後ほどしようと思っただけですので、します。まず一つ一つ行きます。まず副委員長からもありましたように、その辺の申入れについていいですか、意見書、その辺の文言についてはですね、一応素案を正副委員長のほうで作成はしようと思いますが、そのようなことを出すということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、一応それを作成して市長のほうに申し入れるということにしたいと思えます。このことにつきましては、ちょっと文章等がありますんで、また次回委員会まで、今日の今日というのは、なかなか難しいと思えますんで、そのときに提案してですね、したいと思えます。しかし速やかにしたいと思えますんで、早い時期にそのことはしたいと思えます。それでは一応市長のコメントについては以上で終わります。その次に薬学部についてということで、一応今、いろいろ委員からもあったように先日建設場所について、大田室長が市長から言っておきなさいということで今の工学部に建設をすることです。このことについては根拠的な根拠の議論までしておりませんし、口頭で管理費が二つに分かれると掛かるとか、まあその程度の説明しかなかったわけですが。このことについてもですね、いろいろと委員からも意見があると思えますんで、この建設場所については後ほどちょっとするとして、まずこの薬学部についてですが、この当市の目指す薬学部、どのような薬学部を目指すのかということもですね、明快な答弁はもらってませんし、今回の広報でも先ほどからの委員からもあったように、温度差が相当あるようなんですよね。だからやはりそこについても今度質問というか、やはりその辺についても協議をしないとイケないと思えますし、この教授についてもいろいろとありましたよね、一応30人そろわないとイケない。その中でなかなかそろわないからという理由の一つだった

わけですよ。そこでも予算についても、ほかの公立大学、要するに岐阜、名古屋、静岡並みのというような話だったわけです。この辺についてもね、どのように考えてるのか、やはりそれが原因で教授が集まらないとか、研究施設が十分ではないから集まらないとか、いろいろとあると思うんですよ。その辺について執行部のほうへ質問等を投げ掛けた中で、協議を進めていかなければいけないと思うんですが、その辺について委員からの意見を聴きたいと思います。

山田伸幸委員 以前、教授等の待遇については、国立大学並みということだったんですが、それで現在の薬学部がなかなかうまく経営されていない私立大学が多い中で、本当に確保できるのか、非常に不安なんです。本当そういう条件でいいのかどうなのか、その後検討されていないのかですね、その辺についてちょっとお聞きしたいなと思っていますけどね。

伊藤實委員長 教授の招へいについては、報酬の面、そして研究の環境の面、双方いろいろとあると思うんですよ。このことについては執行部も岐阜のほうに行ってますし、来週は副委員長そして石田委員の会派で行かれるということです。我々も19日の日に東京理科大のほうに視察に行きます。やはり双方がね、その辺の状況等についても十分情報を仕入れていただきたいと思うんですよ。やはりそういうこともね、共有しながらしないといけないと思います。で、この大田室長の公立大学並みというのは分かるんですが、もう運営をしてやってるんだったらいいんですが、実際にはどこかの教授を引っ張ってこないといけないんですよ。通常、企業でも何でもヘッドハンティングというか、それを引き抜こう、そしていい先生を引き抜こうと思えば、報酬なり、研究施設なり、今と一緒に来ないんですよ。誰がどう考えても。やはり何らかの魅力なり優遇先がないといけない。やはりそこがね、すごく大きな問題になるんじゃないかと思えます。そういうことも含めて招へいについての報酬やその辺の研究設備、その表れがこの山陽のね、広報の記事に関連してるんじゃないかと思うんですよ。だから病院についてもね、議論があったように先生が来ないという理由とね、これまた同じ状況になってしまうと薬学部は30人来ないと、薬学部はできないわけでしょう、スタートが。だからこれがね、一番大きな問題かなというふうに思ってるんですが、その

辺について執行部へ、その辺の状況等を含めた質問を出すということで、ほかに何かありますか。

中村博行委員 病院のほうですけどね、病院の場合は、河合管理者が中心になって、医師の確保ということをされるということで、その可能性にすごく期待したわけですよ。今回やはりどなたが、多分塚本前学長だと思いますけども、そういった方がはっきりとですね、そういうことを名言されるようなことができるのかどうか。30人、1年遅らせたのがですね、確保できることも、一つにはあったようですから、その辺をですね、どなたがイニシアチブを取ってやられるのか、この辺をしっかりと我々も聞いておきたいなという気がします。

山田伸幸委員 そういった意味でいうと、学長すら全然私たちのところに明らかになってないんですが、以前の話を知ると、塚本さんについては、もうそれではないというような言い方もしておりましたけれど、やはり大学経営あるいは大学とはどういったものかちゅうのがきちんと分かった人を充てる以外にないと思うんですね。いろいろ立場はありますけれど、本当に我が市を揺るがすようなことが、あってはならないので、その辺では今まで言ったことで良かったのかどうなのかも含めてですね、改めてもう一度市長の口からそのことも聞いておきたいなというふうに思います。

大井淳一郎委員 皆さんのおっしゃることとかぶるところもあるんですが、教授を招へいするための私たちが意識しなきゃいけないのは、山口東京理科大学の強みとすれば、本学の教授を呼べるということなんですよ。だから新しく大学を造って一から教授を招へいするといふとかなり困難だけれども、うちの場合は本学とのネットワーク、これをさらに強化して、本学の薬学部の教授を連れてくるという形、そのためにはそれなりの報酬も要るし、何よりも環境ですよ、よくプロ野球の選手がFA宣言するけど、報酬だけでは動かないですよ、そうした環境もやはり重要であるということでしょうね。その辺をしっかりとしないといけない。公立、国立の薬剤師の国家試験の合格率は70%ぐらいと言われています、平均。この平均70%をこの山口東京理科大学が行くか行かないかで、今後の学生の

確保に大きく左右すると。ですからその70%というラインに届くためには、それなりの教授やスタッフをそろえないとですね、いけない。この山口東京理科大学は、山口県初の薬学部という期待もありますので、やはりその期待に応えるだけのものをですね、本市も含めて用意しなくては、とてもじゃないけどニーズに応えられないじゃないかと。やはりその本学とのネットワークも含めて訴えていかななくてはいけないかなと思っております。以上です。

伊藤実委員長 今、中村委員からもあったように、この本学、大井委員からもありました。で、今、いろいろ質疑の中でまず執行部のほうの考えというのがありますし、東京理科大との連携も今後していくということです。そうなってくると、東京理科大がこの公立化になった、山口東京理科大の薬学部をどのような薬学部にしたいのかという思いもすごく大事だと思うんですよ。やはりそういうこともね、委員会としてはしっかりと調査をした中でね、やはり執行部との協議もしないといけないというふうに思います。前回感じたのは、大田室長の発言は、もう東京理科大はこれで合意をしましたという言い方ですが、果たして、合意をしてればね、薬学部の教授についてもね、すんなり集まるなり、最初の話はそうだったんでね、簡単に30人は集まりますという話が、この場になってなかなか難しいという発言があったわけですから、委員会としては東京理科大本学のほうにもね、やはりその辺の話もね、しっかりと聞く必要があると思うんですが、その辺については御意見ございますか。本学ってあれですよ。向こうに行くんじゃないで。山口東京理科大のほうのこっちのほうなんですけどね。別に反対がなければ、今の執行への次回での委員会での質疑も含めてね、その辺の東京理科大との日程調整も必要かと思えますんで、その辺についてもいろいろとまたお聞きをしたいというふうに思いますが、それでよろしいですか、その方向で。

石田清廉委員 とりあえずは施設は今の現地の施設を利用して建てるということでございましたが、当然宇部市の土地にオーバーラップ、こう掛かってくるだろうと思うんです。宇部市との今後のね、その辺りの、「今言いよるの、そこじゃないやろ」と呼ぶ者あり)いわゆる宇部の土地を使わしてもらおうということの今後、何らかのちゃんとした・・・。

伊藤實委員長 いやいや、その話はですね、今後の話なんで、だからそれは執行部が言ってるだけの話なんで、それぞれ候補地についてはほかにとというのが、(発言する者あり)後ほどあとそれはしますんで・・・。

石田清廉委員 もしあそこに建てるんやったら、宇部とのことをきちっと整理しとかないと。

伊藤實委員長 だからそのことについては、それぞれの課題なり、懸案事項なりどうかというのがあるんで、それぞれ比較検討して、判断しようと思ってますんで、だから建設場所の前に、まずこの薬学部の方向性と今の薬剤師の合格率と大学の方針と市の考えと、教授がまず来ないとスタートができないわけです。建設場所が決まっても教授が来んにゃ、できないわけですよ。

石田清廉委員 今おっしゃったようにね、いろんなまだ今から手順があるわけだけど、今までのこの委員会の中で、室長がたびたび東京理科大との約束事ができるとい話があったが、いわゆる契約事項がね、きちっと文書化されてるのかどうか、私たちには見えないんですよ、それが。やっぱりそういう契約事項というのは、やっぱり約束事ですから、きちっと文書化してね、そうじゃないとこの間みたいだね、議事録があるとか、ないとか、設備費がどうこうとか、まだ曖昧だと。今更何をと思うんですよ。その辺はやっぱりきちっと確認していただきたい、しなきゃいけないと思います。

伊藤實委員長 もちろんそういうことも含めてね、いろいろとまず教授の招へいというところが大きな問題、そうなってくるといろいろと全体予算にも大きく変わってくる問題になるんでね。その辺も含めてね、やはり執行部そしてこちらの山口東京理科大の考えなりね、その辺について次回審査をするということです。目指す薬学部、このことについてもね、皆さんも正直言うて、聞いてないと思うし、この委員会でも明快な発言もないんですよ。協議もしてないんで、このことによってね、全然変わってくるんですよ。いろんな面で。やはりそういうことについてもしっ

かり双方の考えを聞くと。これまでの委員会の進め方というか、ほかの委員会も含めてね、どうしても執行部が先方とはこうだった、報告事項の中で進めてたというところがあります。先般の議会報告会でも市民のほうからね、総合事務所についても相当きつい議会に対する意見もあったように、やはり委員会としては要はそれをうのみにするだけではなくて、やはり事実かどうかね、一つ一つチェックするということが、すごく私は大事だと思いますんで、ことについて一方的にその報告をそうかではなくて、一つ一つ丁寧に委員会としては確認をしていきたいというふうに考えてます。

笹木慶之副委員長 これは全体的なことになりますが、この公立化の問題もさることながら、特に薬学部の問題は、これ山口県の問題でもあるわけですね。山口県の問題であるということは、当然県としての意向も働くであろうし、また働いたほうがいいと思います。そうなれば今特に地方創生ということで、山口県の今後をどう考えるかということで、知事も一所懸命になってやっておられますが、当然背景には山口県に多く進出しておる、いわゆる薬剤関係の企業。その企業がどういうものを求めているかですね、だからそういったことも含めて、やっぱり今の額というか、大学だけのことではなしに、大学もさることながら、やはり地方の実態を踏まえた今後の在り方、それからまた、学校訪問を随分されたようですから、そういった立場からのね、意見も多分あるだろうと思います。だからそれらを全て聞かせていただいて、そして本当にどうあるべきなんだというところをね、やっぱり共通認識出さないと、やっぱり策だけじゃうまくいかないだろうと思います。だからただ学生を集めればいいというわけじゃなしに、当然就職が出てくるわけですから。そしてもう1点は、やっぱりああは言ってもいろんな形で支援をいただかないと、なかなか難しい問題も出てくるだろうと思います。それは当初の計画の中にも、そういう思いがあったわけですから、その辺りがどうなっているかね、やはりこれをきちっと聞くべきだろうと思いますね。

伊藤實委員長 今、副委員長からあったように、もちろんこれは薬学部については、特に市だけの問題ではないと思います。昔から県立大学に薬学部をというような、あった中で、今回ね、この東京理科大の公立化でそれを作ろうということなんで、

当然県、そして国の地方創生にね、どう乗れるかという部分についても大きく関わってくるんで、このことが本当に市のみならず、県、国を巻き込んだね、大きな施策の中で考えないといけないというふうに思いますんで、このことについてもそれぞれの比較検討の中で、委員会としても集中的にその辺の審査も含めてね、調査もしっかりとしていきたいというふうに思います。その方向でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。それでは、当面市の目指す部分と理科大の考えとを踏まえて、その辺についての調査等を進めるということを今から早いうちにちょっと計画をしたいというふうに思います。質疑内容につきましてはですね、皆さんからのほうからもまた集約した中で、質疑はまとめていきたいと思いで、このことについては、また事務局のほうへでも出していただければと思います。今の質問事項については、また次回の委員会で、執行部、そして東京理科大のほうへ出向くなりしてですね、その辺の調査を進めたいというふうに思います。それでは引き続き建設場所についてということで、このことについても大田室長が大変重要なことにもかかわらず、市長から言っておいてくれということでした。このことこそね、やはり市長がちゃんと言うべきことであり、このことについてもしっかりと議論しなかったわけです。このことについてのなぜこうなったかという根拠を含めてね、示されておりませんので、このことについても説明を求めたいというふうに考えてます。今、執行部が示しました現在の工学部のところの建設ということで、ほかにどこか候補でということがございますか。なければこれで委員会は総意ということになります。

大井淳一郎委員 建設場所についてはまずは、現地に至った経緯と、なぜそうなったのかということをしっかり説明してもらうのが前提なんですけれども、比較検討というかですね、以前に話が出ていたのは、厚狭の駅南の地域、厚狭高の南校舎とかいろいろあったんですけれども、そこではなくて現地に至ったということも含めてですね、説明していただきたいのと、メリット、デメリットというかですね、厚狭駅だったらこういうメリットがある、デメリットがある、現地だったらこういうメリットがある、デメリットがある。そういうものをよく斎場とか、今までの公共施設も、病院もそうでしたけど、比較検討表があったんですよ。そういうものを多分やった中で、現地というふうになったと思うので、やはりそれを示してもらって私たちの

判断材料にしたいとは思ってますけどね。それ以外に候補地はないので、その駅南辺りでしょうね。

伊藤實委員長 それでは今、大井委員からありましたように執行部が示した現在の工学部のところ、それと新幹線の付近ちゅうか、要するに駅南ですね。それと厚狭高の南校舎。今、定時制が使ってますが、その3つということですが、ほかにここはというところがございませうか。大体そんなもんですかね。今、大井委員からもあったように当然執行部が決めたには、この新幹線前というのは、そもそも代表質問でも提案したときにも、東京理科大も新幹線前という考えをすごく興味を示したということもございましたし、当然比較検討した中での判断だと思っておりますので、その辺についての根拠と同時に委員会としてもですね、その3つについての比較検討をしなければいけないと思っております。今、言われるように波及効果も含めてね、いろんな課題等もあると思っておりますので、その辺についても執行部が示した比較検討も当然ですが、委員会としてもね、それぞれについての比較検討を十分にやはりしないといけないと。やはりそこがこれまでは執行部の、先ほどから言いますが、提案されたことでどうかというぐらいで、議論が深まらないところがありますんで、その辺を深めていく必要があると思っておりますが、その辺について何か御意見ありますか。委員会のほうでもそのような比較検討するということで、それでは提案なんですけど、そうした場合には当然それぞれがこの薬学部等についても精通をしておりません。そこには有識者、いわゆる薬剤師会そして地域の活性化でいくと、商工会議所、学校関係それとか企業関係。やはりそれぞれのスペシャリストっていいですか、そのような人との意見交換等もね、十分にしていた中で、やはり意見を踏まえた比較検討も必要だと思うんですよ。やはりそういうことを積み重ねた中で、比較検討をしていかなければいけないというふうに思いますんで、当然執行部はそれぐらいのことはすると思っておりますし、してるから判断してると思っておりますんで、議会としてもそのような対応をしたいと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

大井淳一郎委員 これには委員会对応といたしましては、専門的知見の活用ということで、参考人としてここに呼ぶとか、あるいはうちの議会でやってませんが、公聴

会というやり方もありますんで、そういったツールを使ってやっていくということが考えられますんで、ぜひ委員会として取り組んで適切な判断がね、委員会としてできればなということで、そういったツールを参考にされればいいかなと思っております。

長谷川知司委員 今の件ですが、先に執行部からの意見を聴いて、それからでしょう。

石田清廉委員 この建設用地は、単に空き地があればということではなくて、前提として全市的なまちづくりという一つのベースの上に立って考えていかなければならない。これがまず1点だと。2点目には、やはりそれだけのかんりの広い土地が必要なわけで、当然これには投資的財政が絡んできますから、これも踏まえて委員会としては、この土地が空いているからということじゃなくて、その辺もきちっと考えながらやっていかんやいかんと思います。ぜひともですね、まちづくりがやはりベースであるということ踏まえてやらないとですね、誰でも我田引水ということはね、なりがちなんですよ。どうしてもやっぱりこの地域に何とかと思いは分かるけどやっぱりこれはあちこちじゃなしに、やっぱり山陽小野田市全体の問題として。そういう構想で進めていただきたいなと思います。

伊藤實委員長 石田委員からもありましたように、この東京理科大の公立化。これをするのが目的じゃないわけでしょう。これは市長も言ってるように、定住策やね、人口増やそうという中での施策の一つです。手段なんですから、やはりそこは委員会としてもそこを間違いないように、やはり判断しないといけないと思いますんで、そういうことも含めてやはり比較検討する。当然執行部もしておると思うんでその辺についても執行部の意見も聴いた上、そして同時に委員会としてもね、そのような有識者の意見も聴きながらやはり判断をしていかないといけないというふうに思いますんで、そういうことを進めていきたいというふうに思っております。ほかに何か御意見ありますか。

大井淳一郎委員 先ほど長谷川委員も言われたようにですね、執行部をまず呼んでやらなくてはいいないと思っております。その際皆さんもそう思われてると思うん

ですが、出席する者は、大田室長、成長戦略室、総務部長が1人おるだけなんですよね。いみじくも7月の議案のときは、各部長が全部そろって、聞いているだけなんですけど、あつたんですけど。本来は、毎回呼べというわけではないですけど、本来そうあるべきなんですよね。石田委員が言われるように今後のまちづくりのツールとしても、この山口東京理科大学を活用していくことからすればですね、市長部局のオールスタッフでですね、当たっていかなくてはいけない。その辺今後の執行部との関係も含めれば、そういった出席要員もね、少し私たちのほうからも強く言っていかななくてはいけないかなと思いますね。以上です。

長谷川知司委員 今、大井委員が言われたことは、確かに私も思います。要するに前回の議会でうちが意見書を付けたと思うんですが、オール山陽小野田のスタッフだと。それがどう考えてるのか。だから今現在の大学に対する体制はどうですよ。それいつ頃この体制をこのように広げていきますよ。それで将来は最終的にはこういう体制でいくと、そういうことを示してほしいと思いますね。

伊藤實委員長 本当に今言われるように前回の委員会のほうでも実際総務部長だけだったですよね。総務部長もほとんど発言のない状況で、いろいろ大田室長の発言にちょっと目を丸くするようなところもあつたんですけど、やはりこれは本当にね、大きな問題でついこの成長戦略室、一つの所管でできる話じゃないんですよ。いろんなところに波及してくる問題なんで、これは議会としてもね、それでそれぞれの委員会も考えながらこのようなメンバー構成にもなってるんで、すごく重要なんですよね。だからそういうことも含めて今後委員会にはね、それぞれの関係者も出席の下ね、質疑もできるような体制作りもしないといけないというふうに思いますんで、そのような要請はしたいというふうに思います。ほかにあれですかね、ざっと今言っただけでも意外とね、結構中身の濃い、今度質問も含めね、議論がどんどん出されると思います。だからその辺をぶつけ合いながらしたいと思いますので、一応今出た意見等を、ちょっと正副委員長でまとめて執行部のほうへ日程調整をしてですね、次回の委員会でその辺については協議をしていきたいというふうに思います。

笹木慶之副委員長 一つ気になるのはね、この間、平田さんが帰ってこられて図面を描くということ、設計をね。設計に入るとのことですが、それは真っ白い紙に図面をひくのは簡単なことでしょうけど、場所があるわけですからね。意味のない作業をどんどんやっていきながら、最終的にそれはどうなるのかというふうなこともあります。だからそれは何も無いところに建てるということなら、それはいいんですが、この今の場所選定に対する比較検討の考え方は、早く聞かないとやね、随分こう手戻りが起こってくる可能性があると思うんですよ。いろんな面で。だからこれは我々のほうでもね、そのところについては、ちょっと付け加えた意見の提出が必要ではないかと思いますがね。

伊藤實委員長 今、副委員長からあったように、実際平田元部長がね、帰ってきてということで、何か東京理科大のほうに2週間ぐらい張り付いてということでしたんで、もうそれで行くというようなね、格好なんです。実際には議案も出てない、通ってないわけで、恐らく12月か3月の当初予算で何らかが出るというふうに想定されるんですが、その辺の場所も含めていろいろ変わるし、この場所についてもですね、教養部分の2年間は、今の理科大のほうにして、専門分野の3年から大学院については、別のところというような考え方とかね、いろいろあるわけですよ。それによって、また全然変わってくるわけですから、やはりそういうことも含めて、要は時間がないから、もうこうだというのは、決して理由にはならないと思いますよ。これは。やはりこれは将来、どのように波及してくるのかというところが一番大きな問題で、実は私も執行部の質問の中に入れようと思ってるのが、今、山口東京理科大の工学部の生徒の居住地の調査をぜひ、今どういう状況なのかと。果たして山陽小野田市にどれぐらいの人が住んでるのか、厚南に住んでるのか。我々は定住で人口を増やそうという考えですよ。やはりそういうところでね、やはりまさか宇部にほとんど住んでもらうと、ちょっといろいろと反発も出る可能性もあるし、やはりそういうのもね、しっかりと議論しないといけないというふうに思いますんで、やっぱりこのことについてはすごく重要なことになると思いますんで。うちらがえらい目におうて、皆向こうにええとこ持っていかれる。ふるさと納税の二の舞になっちゃいけないでしょう。だからそういうことも含めてちょっと執行部のほうにですね、その辺の含めた質問をですね、して説明を求めるといふことに言いた

いと思います。

山田伸幸委員 以前室長の答弁の中で、居住地については民間の事業者が当たっているというふうな程度の話でしかなかったですね。前回。

伊藤實委員長 いやいやあれを言ってるのは、アパートが民間がないから造ろうという話であって、そうではなくて、要はあったとしても実際には現状住んでるのが、どこに住んでるかというのは、皆さん知らないわけですよ。だからそこをまずして、これをどうするのかという話になると思うんですよ。そこが一番やっぱり、造ったは、宇部市に皆住んだはじゃ、何のこっちゃ分からんわけでしょう。率直に言って。だからそういうことも含めて今度はいろいろ、前回もあったようにいろいろ交通網の問題とか、実際薬学部とかああいう医学系になるともう、3年ちゅうか、専門分野になると、帰りが9時、10時は、ざらなんですよ。そうなってくると今度は電車の関係とかね、いろいろ波及するわけですよ。だからみんなが車を持つわけじゃないわけだから、やはりそうなってくると、教授陣のね、いろいろと通勤の問題とかね、いろいろなところまでやっぱり考えていかないといけないというふうになってくるんで、このことについては本当にね、奥が深いと思いますので、その辺についても、まずそこを示した根拠について、まず聞いた中でいろいろとまた質疑。そして委員会のほうでも有識者等を含めたね、その辺も同時に平行して調査をするということにしたいと思います。それで一応今の本当にこのいろいろ重要案件なんですけど、このことについては一応遅くとも2月末までには、ある程度の方角ちゅうか、委員会なりの、やっぱり調査を進めたいと思います。そうでないと3月の当初予算には間違いなく、この辺は出てくると思いますんで、やはりそれまでに委員会として、しっかりとした調査をした中で議決をするということをしてほしいと思いますんで、12月議会がありますが、本当1月、2月なんかは結構頻繁に委員会を開催をするようになるかと思いますが、何卒御協力のほどをよろしくお願ひします。

長谷川知司委員 この委員会そのものの目的は公立化ということで、今やってますですね、ところがそれだけでは済まないような問題も出てきますが、この委員会を

どのようにするのか、要するに一応途中で切って、発展的開催して、またするのか。どうかということも含めて今後は考えていかないといけないと思います。要するに薬学部というものを単独で考えるのであれば、そういうようになると思います。この委員会とはちょっと趣旨が違ってくると思いますので。

伊藤實委員長 だから実際にはね、うちのほうでやってるんで、当面この辺については公立化と薬学部はセットになりますんで、これについては委員がまた一からということになってくると、いろいろと問題事項も発生すると思いますんで、当面はこのメンバーでするようになるかと思います。

長谷川知司委員 一番最初の人に私確認させていただいて、口頭で委員長が言われました。要するにそれはあくまでも公立化ということで、一応まあ公立化になるまでの間ですよということを言われました。そこをはっきりしておかないと今後作業がやりづらいと思います。

伊藤實委員長 順番としてはまずは公立化のことをしようということは言いました。実際にはこれは当初からまず公立化、そこには工学部だけではなくて、薬学部もセットという話になってるんで、まずは公立化の定款についての議論を進めましょうということでしたわけですよ。今後は同時に薬学部の新設という問題がありますので、引き続きこの委員会でするという考えです。

長谷川知司委員 ちょっと私の考え違いかもしれませんが、公立化ということは確かに大事ですから、それは私たちみんなが認めたと思います。それ以降について、いつこの会が終わるのかと、委員会が。であれば公立化になるまでに様々な問題が出てくるから、公立化になるまではやりましょうということでした。ですから今言われるように薬学部の問題が公立化になった後も出てくるのであれば、この会をどうするかということも含めて考えておかないといけないと思います。

大井淳一郎委員 この特別委員会を立ち上げる前に、議会運営委員会で話し合いました。そこで方針を示したのは、長谷川委員の言われるように公立化調査です

から、公立化になるまでということですので、ですからやり方とすれば、特別委員会を一旦解消して、また名称を変えて組み直すか、あるいは総務委員会であるのか。それは議会運営委員会の中で検討したいと思います。ですのでいずれにしても理科大学薬学部ですね、公立化後について議会が何らかの形で関与できるような形はとらないといけないなと思ってます。もう後は任せきりというのはおかしいですからね。何らかの形は考えていきたいと思います。以上です。

伊藤実委員長 今、それぞれ意見があったんですが、実際長谷川委員が言われるようにそれも分かるんですが、実際ここまでね、公立化の経緯、そして今後、薬学部についてもいろいろ収支等も、この委員会でやってきたわけですよ。やはり我々には責任もあると思いますんで、その辺は継続してやはりこの辺の委員会をしたメンバーのほうが現時点ではいいのではないかというふうには思ってますが、その辺の薬学部についても、まだ実際公立化は4月からですが、この予算については3月の当初予算で何らかの形で関わるわけですから、全く関係ないわけではないというふうには、思っておりますんで、その辺についてもしっかり議論を含めながらまた議運のほうでもその辺のほうについては協議をしていただきたいというふうに思います。

山田伸幸委員 これちょっと事務局に確認をしたいのですが、今度特別会計、あるいは企業会計というような形で、予算提案がされるのでしょうか。どうでしょうか。

古川議会事務局長 まだ議案として上がっておりません。もし特別会計を作るなら、特別会計設置の条例が必要になろうと思います。ですから今の段階では、一般会計の中で、学校等を建てるのは市でございますので、その辺の予算は一般会計に上がってくるだろうと、もし特別会計、企業会計を作るなら、それを設置する条例が先に上がるはずです。

大井淳一郎委員 形式的に言えば、公立大学法人という別法人を作ることになりますので、私たちが議会が直接関与できない可能性があります。ですから先ほど長谷川委員が言われることとつながるんですけども、公立化以降、議会がどの

ようにチェックしていくのかということ、ちょっと考えていかななくてはいけないと思っております。下関市立大学のように出資法人の委員会を作ってやるのかもしれませんが、また特別会計を作られるのであればね、総務がやるということもあるし、また伊藤委員長が言われるように、特別委員会を作って、作り直す、そのまま継続してチェックするか、何らかの形でチェックしていかなきゃいけないなというの思っています。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それではですね、今それぞれ意見等をいただきましたので、このことについてはちょっと正副委員長のほうで質疑等をちょっと作成をし、それぞれの委員のほうにまたメールしますんで、それを確認後執行部のほうに提案をしたいと思えます。で、次回ちょっと委員会を決めちょかんにゃあれやろ。(発言する者あり)できるかな。(発言する者あり)11月の第4週か。24、5、6、7の辺は。その辺はもう絶対いけんちゅう日ありますか。24、5、6、7。午前、午後。これはちょっとまた日程調整は執行部との兼ね合いがありますんで、12月議会が2日からかいね。(発言する者あり)ちょっと議会が始まるとあれなんで。一応できるだけ11月のその週に執行部と調整が付けば開催をしたいと思えますんで。(発言する者あり)今度は掛かるよ。時間は。そりゃ1日じゃ終わらん。それね、結構ね、その日は半日じゃ終わらんかも分からん。それぐらいしていかと間に合はんよ。それは一つ一つ、それを市長出席の下、するわけやから。(発言する者あり)前半はね、市長をあれして。(発言する者あり)だから執行部との関連があるので。そこはまたあれしよう。市長には今度は出席をしてもらうということでしたいと思えますんで、一応それでは24日、若しくは27日ぐらいか。(発言する者あり)分かりました。一応執行部との調整があるので、一応その週にするということでお願いします。それでは提出する質問事項等であらうということがあればまた事務局のほうへ今週中に出しておいてください。そして意見、申入書につきましては、正副委員長のほうで速やかに作りますんで、またそれぞれメールで送ります。問題なければそれで正副委員長で市長のほうへ申し出たいと思えますんで、よろしくをお願いします。

笹木慶之副委員長 皆さんに提案ですが、実は私どもの会派は先ほどありましたように、

来週の月、火、16、17で岐阜薬科大学に行つてまいります。質問項目は、既にある程度決めてはおりますが、もちろん今日出たような意見もね、踏まえた中での聞き取りといいますか、調査したいと思いますが、それ以外に何か皆さんのほうでこれはぜひ調べてほしいということがあればですね、聞いておきたいなど思います。これ帰りましたら、機会を捉えて皆さん方にできるだけ早く報告をしたというふうに思いますので、何かあればよろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤實委員長 何かありますか。16、17と岐阜薬科に行かれるということですが、岐阜薬科の経緯もあれやけど、教授の招へいというか、その報酬とか、環境ですよ。報酬もできれば一番、公立化やけ全部一緒なんかどうか、その辺ちょっと聞いちゃってもらえれば。私学だったらいろいろ報酬が違ふと思うんだけど。(発言する者あり)その辺も含めて出してください。それ同時に進化もですね、19日の日に東京理科大の野田キャンパスに視察に行きます。こっちも今の意見も含めて、いろいろと聞いてきますので、何かあれば事務局のほうへ出していただければ、それぞれがまた岐阜薬科と東京理科大の本学のほうへ視察に行きますんで、またいろいろと情報交換もできると思ひますんでお願ひします。ほかになければ、それでは本日の委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時43分閉会

平成27年(2015年)11月11日

山口東京理科大学公立化調査検討特別委員長 伊藤 實